

成績評価及び修了要件について(申合せ)

法学研究科教授会
平成21年1月14日決定
平成24年3月21日改正

1 授業の形式及び方法

授業の形式(特殊講義及び演習(学位論文の作成等(研究指導)を含む))に応じた適切な方法により、厳正に行う。

特殊講義：研究課題について、シラバスの講義計画にそって、履修者の発表及び報告を求め双方向形式で行うもの並びに教員の口述及び筆記の形式で行うものを交えて行う授業科目をいう。

演習：特定の研究課題を設定し、履修者の発表及び報告を含め双方向形式で行うもので、学位論文の作成等「研究指導」を含む授業科目をいう。

＊ 授業形式の区分は便覧及びシラバス等に記載する。研究科規程別表及び教育課程表における表記は、「○○特殊講義(I・II・III)」、「外国文献研究(I・II)」、「○○特別講義」及び「演習」の4区分とする。

2 成績評価の方法

特殊講義：発表・報告及び質疑等の平常点を基に、レポート及び小テスト等を加味して評価する。

演習：作成論文又はレポート等を基に、発表・報告及び質疑等の平常点を加味して評価する。

成績の評価は、香川大学大学院学則第37条第2項に定めるとおり、秀、優、良、可又は不可とし、各授業科目の基準となる評価基準をシラバスに表記する等により公表する。(各授業科目毎にシラバスに評価基準(評価項目及び比重等)を記載する。)

秀：100点満点で90点以上、特に優秀である。

優：100点満点で80点以上、優秀である。

良：100点満点で70点以上、良好である。

可：100点満点で60点以上、合格基準を満たしている。

不可：100点満点で60点未満、合格基準に達していない。

3 修了要件

修了に当たっては、次にあげるものを全て満たすことを要する。

1. 在学期間を満たすこと

2. 必修授業科目(演習)を含め30単位以上を修得すること

3. 学位論文を提出し、論文審査及び最終試験(学位論文を中心としてこれに関連する分野についての口述試験)に合格すること